

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」参加について

トヨタ自動車株式会社は、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の趣旨に賛同し、発起人として本宣言に参加しています。

本宣言の詳細については下記をご参照ください。

<https://www.gckyoto.com/covid19>

宣言の概要

新型コロナウイルス感染症の蔓延をくい止めるためには、業界の垣根を越えた、治療薬、ワクチン、医療機器、感染防止製品等の開発および製造を、産官学が連携し、従来の常識や固定観念にとらわれないスピードで進める必要があります。

もし特許権、意匠権、ソフトウェアプログラムの著作権その他の知的財産権が、これらの開発および製造の障害となるのであれば、権利者が保有する知的財産権の権利行使を行わない事を宣言することが、迅速かつ最善の開発および製造を可能とし、また倫理的にも必要であると考えます。

我々は、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした行為に対しては、一切の対価や補償を求めることなく、我々が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を一定期間行なわないことを宣言します。

以 上